

第5次豊後大野市 農業振興計画

持続可能な農業をめざして



豊後大野市

持続可能な農業をめざして



本市は、大分県の南西部に位置し、九州山地の豊かな自然に囲まれた農業地帯です。農業は市の基幹産業であり、耕地面積の多くを水田が占め、米作を中心に多様な作物が栽培されています。また、畜産業も盛んで肉用牛や豚、鶏などの飼育が行われています。

一方、人口は本市の誕生した平成17年国勢調査の41,548人から減少を続け、令和2年には33,695人となっています。農業に従事する基幹的農業従事者も同様に減少を続けており、深刻な問題です。その影響は、農業従事者の高齢化や担い手不足に伴う生産力の低下はもとより、遊休農地の拡大、水路や農道等の保全管理や鳥獣害対策等におけるマンパワー不足など広範囲に及びます。

こうした状況の下、今回策定した「第5次豊後大野市農業振興計画」では「持続可能な農業の振興」「多様な担い手の確保・育成」「ニーズに対応した産地づくり」「みらいへつなぐ農村づくり」の4つを基本施策として各種事業に取り組むこととしています。また、第4次計画において「園芸重点品目」として推進してきた計10品目を「園芸重点推進品目」として野菜5品目・花き4品目・果樹3品目の計12品目を選定し、収益力の向上を目指した取組を進めてまいります。計画期間もこれまでの5年間から、市政運営の指針の最上位となる「豊後大野市みらい戦略プラン」に合わせ8年間とし、中間年で見直しを図ることで、複雑化・多様化する近年の社会情勢に迅速に対応することとしました。

農業を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化など大きな変化が続きますが、4つの基本施策を柱とした取組により、今後も時代や環境の変化に対応し、持続可能な農業をめざし農業の振興を推進してまいります。

令和8年3月

豊後大野市長 川野文敏

目次

<第1章 計画の策定にあたって>	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. SDGs（持続可能な開発目標）との関連	2
<第2章 農業を取り巻く状況>	3
1. 新たな「食料・農業・農村基本計画」	3
2. 水田政策の見直し	3
3. 気候変動が農業にもたらす影響	3
4. 農林業センサスが示す担い手不足と展望	4
<第3章 計画の基本的な考え方>	4
1. 計画のねらい	5
2. 計画の基本目標・テーマ・結果指標	5
（1）基本目標	5
（2）テーマ	5
（3）結果指標	5
3. 施策の体系	6
<第4章 施策の展開>	8
1. 基本施策 持続可能な農業の振興	8
（1）目標指標	8
（2）現状と課題	9
（3）施策	10
1 農地集積の推進による効率化	10
2 水田の畑地化等による高収益園芸品目の推進	11
3 生産体制の強化	11
4 農業生産基盤の整備	12
5 農産物の消費拡大	12
2. 基本施策 多様な担い手の確保・育成	13
（1）目標指標	13
（2）現状と課題	13
（3）施策	14
1 次世代の担い手の確保・育成	14

2	中核的経営体の経営力強化	15
3	地域が必要とする多様な人材の確保・育成	16
3.	基本施策 ニーズに対応した産地づくり	17
(1)	目標指標	17
(2)	現状と課題	18
(3)	施策	19
1	園芸作物の振興	20
2	大規模園芸団地の整備	21
3	畜産生産基盤の強化	21
4	水田農業の振興	22
5	安全・安心農業の推進	22
4.	基本施策 みらいへつなぐ農村づくり	23
(1)	目標指標	23
(2)	現状と課題	23
(3)	施策	24
1	多面的機能の発揮	24
2	景観の保全と活用	24
3	鳥獣被害対策の推進	25
<	第5章 計画の推進に向けて>	27
1.	農業者・関連事業者の役割	27
2.	集落の役割	27
3.	関係団体の役割	27
4.	行政の役割	27
資料		28
1.	指標一覧	29
2.	用語解説	30

<第1章 計画の策定にあたって>

1. 計画の趣旨

本市が令和2年3月に策定した第4次豊後大野市農業振興計画（以下、第4次計画という）では、令和7年度を目標年度とし、農地集積の推進による効率化や水田の畑地化等による農業構造の転換を進め、将来の農業を担う経営体の育成に努めるとともに、多様な人材の活動の支援などに取り組みました。その結果、新たな担い手の確保や園芸重点品目の生産拡大など、着実に成果は得られています。

一方で、人口減少に伴い農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、自然災害や野生鳥獣による被害など、農業をめぐる環境は厳しい状況が続いています。

こうした中、「持続可能な豊後大野市づくり」を念頭に、現状を踏まえ、農業施策を計画的に推進するため、第5次豊後大野市農業振興計画（以下、本計画という）を策定するものです。

2. 計画の位置付け

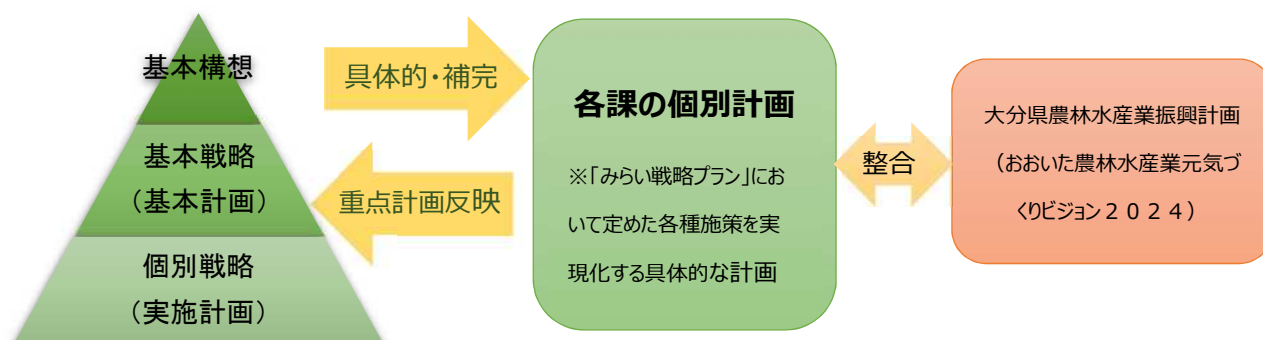
本計画は、本市における市政運営の指針の最上位に位置付けられ、令和8年度を初年度とする「豊後大野市みらい戦略プラン」の個別計画として、みらい戦略プランにおいて定めた各種施策を計画的かつ効果的に実施し、本市農業政策の基本指針となるものです。また、計画は大分県が令和6年9月に策定した「大分県農林水産業振興計画」とも整合性を保つものとしします。

豊後大野市みらい戦略プラン

計画期間：令和8年度～令和15年度

第5次豊後大野市農業振興計画

計画期間：令和8年度～令和15年度



3. 計画の期間

計画の期間は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和15年度（2023年度）までの8年間とします。ただし、中間年にあたる令和11年度（2029年度）を目途に見直しを行います。

4. SDGs（持続可能な開発目標）との関連

SDGs（持続可能な開発目標）は、2030年までに世界全体で達成すべき、貧困や環境問題など様々な課題を解決するための国際目標です。経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な社会を目指す17の目標と169のターゲット（具体的な達成基準）で構成されています。

農業振興の施策の方向性は、SDGs（持続可能な開発目標）の目指す方向性と同様であることから、本計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に繋がります。

※ 本計画とSDGsとの関連表

目標	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ産業化イノベーション
	1 貧困をなくす	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
基本施策									
持続可能な農業の振興		○						○	
多様な担い手の確保・育成		○						○	
ニーズに対応した産地づくり		○				○		○	
みらいへつなぐ農村づくり		○		○		○		○	

目標	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	10 人や国の不平等をなくそう	11 持続可能な都市をつくろう	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
基本施策								
持続可能な農業の振興			○	○		○		○
多様な担い手の確保・育成			○					○
ニーズに対応した産地づくり			○	○		○		○
みらいへつなぐ農村づくり			○			○		○

<第2章 農業を取り巻く状況>

1. 新たな「食料・農業・農村基本計画」

国では、「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律」が令和6年6月5日に施行され、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「多面的機能の発揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の五つの基本理念や政策の方向性が示されました。

これに伴い、令和7年4月11日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。この計画では、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされています。

2. 水田政策の見直し

農業を取り巻く環境は、国内外ともに大きく変化しており、日本の農政は転換が求められています。そのため、農林水産省は新たな基本計画において、水田政策を令和9年度から根本的に見直すこととしています。見直しの方向性として、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金について、米や麦、大豆、飼料作物など作物ごとの生産性向上等への支援へと転換するほか、農地の集約化等への支援制度や、産地交付金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金なども検討するとされています。これらの見直しは、本計画期間中に行われる予定であり、本市は県下第2位の水田面積を有する地域のため、国の動向を注視し柔軟に対応していく必要があります。

3. 気候変動が農業にもたらす影響

近年、高温による生育障害や品質低下のほか、豪雨、渇水などによる影響が、農業の生産や生活の基盤を揺るがしかねない状況となっています。農林水産省は、令和3年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため「みどりの食料システム戦略」を策定し、災害や気候変動にも強い持続的な食料システムの構築を目指す取組を行っています。また、同年10月に「農林水産省気候変動適応計画」も改定されました。

気温の上昇による生育障害や、病害虫の発生地域の拡大等による農作物等の生産量や品質の低下を軽減するため、対応品種や品目への転換などが進められており、高温耐性品種（水稻）では、作付面積割合が令和5年産で14.7%と年々増加してきています。そのほか、遮光ネット等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導

入支援や、農業生産基盤の防災・減災機能の維持・向上等の推進など、気候変動への対応は今後も重要な取組となります。

4. 農林業センサスが示す担い手不足と展望

国が令和7年11月に発表した「2025年農林業センサス（概数値）」では、基幹的農業従事者は102万1千人となり、2020年の調査から34万2千人（25.1%）減少しました。大分県においても1万4,964人と、前回に比べ6,532人（30.4%）減少しています。また、農業経営体についても全国で82万8千経営体と23.0%減少しており、担い手不足は深刻な状況となっています。

一方、1経営体当たりの経営耕地面積は3.7haとなり、0.6ha増加しました。また、経営耕地面積20ha以上の農業経営体の面積シェアが初めて5割を超えるなど、規模拡大は進展しています。

国も、「規模の大小や個人・法人など経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を確保・育成し、地域計画に基づき担い手への農地の集積・集約化を推進する」としており、新規就農者の確保はもとより、幅広い視点で多様な人材を確保することや、農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化を推進していくことが今後も必要とされます。

また、地域がこれからも食料を供給する産地としてあり続けるためには、これまで以上に、省力的かつ収益性の高い営農への転換を進めることが求められます。そのためには、将来を担う高収益な経営体を安定して確保、育成していくことがなにより重要となるため、園芸産地の更なる拡大に向け、園芸団地の計画的な整備が求められます。

<第3章 計画の基本的な考え方>

1. 計画のねらい

これまでの第4次計画では、「新たな仕組みづくり」「担い手づくり」「産地づくり」「農村づくり」の4つの基本施策により本市の農業を推進してきました。この取組を更に推し進め、本市がこれからも「大分の野菜畑 豊後大野」に代表される産地であり続けるため、基本目標を「持続可能な農業をめざして」とし、テーマも「時代や環境の変化に対応した農業・農村づくり」としました。

また、基本施策を「持続可能な農業の振興」「多様な担い手の確保・育成」「ニーズに対応した産地づくり」「みらいへつなぐ農村づくり」とし、結果指標を設定することで、計画の実現に向けた取組を推進していきます。

2. 計画の基本目標・テーマ・結果指標

(1) 基本目標

本計画が目指す基本目標は、以下のとおりとします。

持続可能な農業をめざして

(2) テーマ

時代や環境の変化に対応した農業・農村づくり

(3) 結果指標

本計画を客観的に測る結果指標として、「農業産出額」を設定します。

農業産出額

(単位：億円)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
農業産出額	109	112	113	114	115	120

農業産出額：

農林水産省が毎年発表している統計数値で、市町村毎の農業生産の実態を金額で表したもの。都道府県別農業産出額に農林業センサス及び作物統計を用いて按分して推計。産出額には耕種、畜産、加工産物が含まれます。

3. 施策の体系

基本施策 1 持続可能な農業の振興	
施策 1 農地集積の推進による効率化	
①	優良農地の流動化
②	包括的な農地情報の共有
③	遊休農地の発生防止、解消
施策 2 水田の畑地化等による高収益作物の推進	
①	高収益作物への転換の推進
②	主食用水稻以外の作物への転換の推進
施策 3 生産体制の強化	
①	循環型経営の推進
②	国・県等研究機関との連携強化
③	スマート農業の推進
施策 4 農業生産基盤の整備	
①	農業水利施設等の適正な整備・保全と防災・減災対策
②	大規模園芸団地の整備
③	農地の区画拡大等による農業生産の高機能化
施策 5 農産物の消費拡大	
①	食品企業等との連携
②	ブランド認証制度・ふるさと納税の推進

基本施策 2 多様な担い手の確保・育成	
施策 1 次世代の担い手の確保・育成	
①	意欲のある新規就農者の確保・育成
②	農業後継者の育成
③	企業参入の推進
④	教育機関との連携
施策 2 中核的経営体の経営力強化	
①	認定農業者の育成
②	集落営農法人の経営継続
③	地域計画を活用した担い手への農地の集積・集約化
施策 3 地域が必要とする多様な人材の確保・育成	
①	女性農業者の育成
②	生涯現役世代の活躍促進
③	農福連携の推進
④	多様な人材確保

基本施策3 ニーズに対応した産地づくり

施策1 園芸作物の振興

- ① 園芸重点推進品目を中心とした園芸作物の生産振興による産地維持・拡大
- ② 高温等気候変動対策資材の導入支援による生産性向上支援
- ③ かぼす、ゆず等露地柑橘類の生産振興による水田畑地化の促進
- ④ 特用作物の生産振興

施策2 大規模園芸団地の整備

- ① 大規模園芸団地の推進に伴う農地と担い手のマッチング
- ② 大規模経営等持続的経営が可能な担い手の確保

施策3 畜産生産基盤の強化

- ① 省力化や生産性、収益性の向上を目的とした各種機器・資材等の整備
- ② 収益性の高い高能力母牛の育成
- ③ 耕畜連携による自給飼料生産拡大と堆肥の活用

施策4 水田農業の振興

- ① 需要に応じた主食用水稻の計画的生産
- ② 高温耐性品種への転換促進
- ③ 実需者ニーズに応じた麦・大豆の生産性向上対策

施策5 安全・安心農業の推進

- ① GAPやHACCP等の推進
- ② 循環型農業・環境にやさしい農業の推進
- ③ 地産地消の推進

基本施策4 みらいへつなぐ農村づくり

施策1 多面的機能の発揮

- ① 日本型直接支払制度の推進
- ② 生物多様性への取組
- ③ 田んぼダムへの取組

施策2 景観の保全と活用

- ① 地域資源の活用
- ② 重要文化的景観の保全・活用
- ③ 指定棚田地域の振興
- ④ 農村公園の環境整備

施策3 鳥獣被害対策の推進

- ① 集落環境対策
- ② 被害防止対策
- ③ 有害鳥獣捕獲の支援
- ④ ジビエの活用

<第4章 施策の展開>

1. 基本施策 持続可能な農業の振興

(1) 目標指標

① 農地中間管理機構を通じた借受面積 (単位：ha)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
農地中間管理 機構を通じた 借受面積	763	787	798	810	823	873

② 担い手への農地の集積率 (単位：%)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
集積率	38.8	40.0	41.3	42.5	43.8	48.8

③ 水路改修及び揚水施設の改修 (単位：m/箇所)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
水路改修及び 揚水施設改修数	300	500	700	1,000	1,100	1,500
	3	6	8	10	12	20

(2) 現状と課題

本市の農業を取り巻く情勢は、生産者の高齢化や若年層の農業離れによる基幹的農業従事者の減少に歯止めがかからず、更なる遊休農地の増加が懸念されるなど、課題は深刻化しています。持続可能な農業づくりを目指すため、関係機関と連携し農地中間管理機構を通じた農地の集積や集約、「地域計画」に基づいた地域の中心となる担い手への農地の集積・集約が求められています。

本市は約4,000haの水田面積を有し、この農地を次世代につなげていく必要があります。本市の主力作物は主食用水稲ですが、少子高齢化や食生活の変化により米の消費は年々減少しています。水田を守り安定した農業経営のために、水稲の維持と高収益な園芸作物への転換を組み合わせ、収益力強化を図ることで経営の維持、拡大につなげるのが重要です。

地球温暖化の進行は農業分野においても影響は大きく、夏季の高温障害や渇水などにより、気候変動に応じた対策が求められ、さらには物価高による資材等の高止まりなど、持続可能な農業をめざす上で厳しい状況となっています。農業を取り巻く情勢は不透明な状況ですが、スマート農業技術の導入や新たな担い手確保策を講じるなど、時代の変革に対応した取組が求められています。

農業生産基盤においては、主要な基幹的農業水利施設は老朽化が進み、揚水機の故障や水路の漏水などが増加しており、適期・適切な予防保全（ストックマネジメント）による施設の長寿命化や、ため池のハードソフト対策による防災力の強化が必要です。また、担い手が将来にわたって営農を継続するためには、効率的かつ生産性の高い農地が必要となります。規模拡大や参入を希望する担い手へ農地集積を促進するため、大規模な園芸団地の整備が求められています。

そのほか、市内で生産された農産物の消費拡大を推進することで持続可能な農業を目指します。

(3) 施策

1 農地集積の推進による効率化

①優良農地の流動化

- ・ 農地中間管理機構や関係機関と連携し、優良農地等の集積・集約化を推進
- ・ 「地域計画」に基づき、地域の中心となる担い手への農地集積・集約の促進

②包括的な農地情報の共有

- ・ 地理情報システム（GIS）を活用した農地に関する各種情報の一元管理
- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員等と農地の情報を共有し、担い手等への集積を強化

③遊休農地の発生防止、解消

- ・ 農地パトロールによる早期把握、利用意向調査で改善を促すことによる解消の促進
- ・ 遊休農地解消事業の推進



農地中間管理事業を活用した
優良農地の集積・集約



農業委員による現地調査

2 水田の畑地化等による高収益作物の推進

①高収益作物への転換の推進

- ・ 排水対策、パイプライン施設等の整備
- ・ 品目転換リスクを軽減するための支援
- ・ 収量や品質の安定のための排水対策や土壌改良といったほ場条件の整備

②主食用水稲以外の作物への転換の推進

- ・ 需要に応じた飼料用米等の新規需要米への転換の推進
- ・ 水田畑地化による高収益作物、園芸作物への転換の推進
- ・ 水田収益力強化ビジョンに基づく産地交付金での支援

3 生産体制の強化

①循環型経営の推進

- ・ 耕畜連携による飼料用米など新規需要米の推進
- ・ 堆肥施用による地力増進の推進

②国・県等研究機関との連携強化

- ・ 国や県等の研究機関と連携した実証等の調査研究の取組強化

③スマート農業の推進

- ・ 規模拡大に向けたドローンや水稲における自動水管理システム等の導入支援
- ・ 自動操舵システム等の導入支援
- ・ 大型農業機械整備による省力化支援



耕畜連携による飼料用米



自動操舵システムを導入した農機具

4 農業生産基盤の整備

① 農業水利施設等の適正な整備・保全と防災・減災対策

- ・ 基幹的農業用水利施設等の計画的な更新・整備の推進
- ・ 防災重点農業用ため池等に対して、農村地域の防災力を一層強化するための対策を推進

② 大規模園芸団地の整備

- ・ 大分県と一体となった大規模園芸団地の計画的な整備

③ 農地の区画拡大等による農業生産の高機能化

- ・ 「地域計画」に基づく農地集積の促進とあわせ効果的な基盤整備の取組



更新した農業用基幹水利施設



大規模園芸団地の計画的な整備

5 農産物の消費拡大

① 食品企業等との連携

- ・ 加工、業務用のニーズに対応した農産品づくり

② ブランド認証制度・ふるさと納税の推進

- ・ ブランド認証制度、ふるさと納税の推進による消費拡大や地域農業の振興

2. 基本施策 多様な担い手の確保・育成

(1) 目標指標

① 新規就農者数（独立自営就農者） （単位：人）

指標名	基準値 (R2～R6 平均)	R 8	R 9	R 1 0	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
新規就農者数 (累計)	13	13	26	39	52	104

② 経営拡大を行った中核的経営体数 （単位：経営体）

指標名	基準値 (R 6)	R 8	R 9	R 1 0	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
経営体数 (累計)	7	7	14	21	28	56

③ 園芸作物を導入している集落営農法人数 （単位：経営体）

指標名	基準値 (R 6)	R 8	R 9	R 1 0	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
集落営農 法人数	14	16	16	17	17	20

(2) 現状と課題

本市の新規就農者数は、インキュベーションファーム研修修了生や雇用就農などを含め年間25名程度で推移しているものの、新規就農相談はコロナ禍が明け他産業を希望する傾向があるとともに、近年では雇用就農を希望する者が増加しています。また、農業者の中心世代は70代となっており、多様な担い手の確保が急務となっています。新規就農者の確保はもとより、女性の活躍や企業参入、外国人労働者受入れのための環境整備など幅広い視点で農業者を確保する必要があります。

地域の農業を担う中心的な役割を果たしてきた認定農業者は70代が約3割（令和7年）となっており、高齢化による経営規模の縮小や認定農業者に認定されるメリットの希薄化などが見受けられることから、今後、認定の更新が難しくなることが予想され、農業経営の継承や空いた農地をどう守っていくのかが重要となっています。持続可能な農業を高める手段として、第三者継承や企業参入等の視点も検討する必要があります。集落営農法人は役員やオペレーターの高齢化、不足等により組織体制の改善が進まない地域が見受けられます。近年では解散する法人が見られ、農地や農作業の受け皿となる担い手を確保・育成していくことが喫緊の課題となっています。

(3) 施策

1 次世代の担い手の確保・育成

①意欲のある新規就農者の確保・育成

- ・新規就農者技術習得研修施設（インキュベーションファーム）の充実
- ・ファーマーズスクールの取り組みによる意欲ある担い手の確保・育成
- ・経営開始直後の農業機械導入・施設整備や経営が不安定な就農直後の所得確保に対する市独自の支援
- ・就農フェアやホームページ、SNS等を活用した新規就農者の呼び込み
- ・将来の経営安定を図るため、農業者年金・収入保険制度の周知

②農業後継者の育成

- ・親元就農に対する給付金制度の活用支援
- ・おおいた農業経営・就農支援センター等を活用した第三者継承の周知
- ・経営をバージョンアップさせるためのスマート農業などの新技術導入

③企業参入の推進

- ・大分県や庁内の関係部署と連携し、農地情報の提供や補助制度の手続き、栽培作物・栽培技術の取得を支援
- ・企業参入の可能性のある遊休農地情報の整理

④教育機関との連携

- ・本市に設置されている大分県立農業大学校との連携強化
- ・大分県立三重総合高等学校への制度周知



インキュベーションファームのハウス



研修の様子



就農フェアでの新規就農者の呼び込み



脳業塾の様子（座学）

2 中核的経営体の経営力強化

① 認定農業者の育成

- ・ 地域農業の主たる経営体として、経営感覚に優れた認定農業者の育成
- ・ 農業機械の導入や施設整備に対する国・県・市の補助制度による支援
- ・ 認定農業者連絡協議会など市内各協議会との連携を強化するとともに、協議会への会員募集を支援

② 集落営農法人の経営継続

- ・ 集落間連携の促進を行う法人を支援
- ・ 米、麦、大豆の土地利用型作物だけでなく、野菜や加工などの複合経営の促進
- ・ 積極的に雇用就農を行う法人への支援
- ・ 法人の経営継承について、地域に貢献する企業の参画を検討
- ・ 集落営農ビジョンの作成支援

③ 地域計画を活用した担い手への農地の集積・集約化

- ・ 地域での話し合いによる目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に基づき、地域の中心となる担い手への農地集積・集約の促進
- ・ 農地中間管理事業活用による集積・集約を促進



地域計画による話し合い

3 地域が必要とする多様な人材の確保・育成

①女性農業者の育成

- ・ 就労環境の改善や子育てを支援し働きやすい環境づくり
- ・ 農業分野での男女共同参画の普及・促進活動の推進
- ・ 女性農業者が主体的に経営に参画するため、家族経営協定の締結拡大
- ・ おおいたA F Fネットワークの活動支援

②生涯現役世代の活躍促進

- ・ 相談窓口の設置及び大分県立農業大学校研修部との連携
- ・ 生涯現役で農業経営に取り組む退職世代への就農意欲の喚起及び定着支援

③農福連携の推進

- ・ 農業と福祉の相乗効果が期待できる農福連携について、大分県のアドバイザー派遣等の活用により豊後大野市社会福祉協議会や就労継続支援A型・B型事業所等との連携による推進

④多様な人材確保

- ・ スマートフォンアプリ等を活用したマッチングシステムの周知
- ・ 農村の多様なライフスタイルを実現するため、半農半X定住モデルの作成
- ・ 農業分野の外国人材が働きやすい環境整備及び受入れ事例の紹介



活躍する女性就農者

3. 基本施策 ニーズに対応した産地づくり

(1) 目標指標

① 園芸重点推進品目の栽培面積

(単位：ha)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
夏秋ピーマン	17	18	18	19	19	21
かんしょ	115	117	118	119	120	124
白ねぎ	133	135	135	137	137	141
さといも	40	41	41	42	42	45
夏秋なす	2	2	2	2	3	3
スイートピー	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6
キク	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7
ホオズキ	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5
花木類	0.2	1	1	2	3	3
露地かんきつ	67	67	69	69	76	76
くり	101	101	101	102	102	105
キウイフルーツ	15	15	15	15	16	18

② 営農を開始した大規模園芸団地

(単位：団地)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
団地数	0	0	0	0	1	3

③ 高能力雌牛保留頭数

(単位：頭/年)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
高能力雌牛 保留頭数	51	59	63	68	72	82

④ 一般作物作付・生産面積

(単位：ha)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
米作付面積	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
麦生産面積	423	439	449	464	478	536
大豆生産面積	163	168	171	178	184	209

(2) 現状と課題

本市の野菜の生産振興については「大分の野菜畑 豊後大野」をキャッチフレーズとし、生産基盤整備を図ることで生産拡大を推進するため、生産施設の導入や機械化整備など、産地化、ブランド化に取り組んできました。多くの品目で生産者数や栽培面積は減少傾向にありますが、市場や消費者ニーズに応えるためにも、担い手による産地の維持や安全・安心な農作物生産が求められています。

花きの生産振興については、新規就農者等によるキク団地の推進、夏秋野菜との複合品目としてスイートピーの推進、省力栽培に適したサンゴミズキなどの花木類の推進を図っていますが、キクのハウス老朽化やスイートピーの新規栽培者の確保が課題となっています。

果樹の生産振興については、かぼす、くりを中心として推進を図ってきました。畑地化促進事業等を活用した新植・改植支援、低樹高化による園地の長期的維持に取り組む必要があります。

畜産業は、肉用牛を中心に地域農業の重要な柱となっています。近年は耕畜連携による堆肥の有効活用が進み、農地の地力向上や資源循環に貢献しています。一方で、担い手不足や高齢化、気候変動、さらには飼料費高騰による収益性低下など課題は山積しています。生産性向上にはスマート技術の導入や飼養管理の改善が不可欠であり、高能力雌牛の保留や導入による繁殖成績の向上も求められます。これらの取組を通じて、持続可能な畜産経営の確立を目指します。

本市の主力作物は主食用水稻ですが、少子高齢化による米の消費減少、担い手不足が懸念され、大規模化やスマート農業機械の導入等による生産性の向上が求められています。また、気候変動による高温障害など米を取り巻く環境は厳しい状況にあります。農業経営安定のため、主食用水稻のみではなく、麦・大豆や高収益作物への転換など、複合的な取組が必要です。

大分の野菜畑 豊後大野

(3) 施策

1 園芸作物の振興

- ①園芸重点推進品目を中心とした園芸作物の生産振興による産地維持・拡大
- ・「大分の野菜畑 豊後大野」の更なるブランド化による産地維持・拡大
 - ・作業効率向上を目的とした省力化機械整備による大規模経営体の育成
 - ・企業参入など新たな担い手による園芸品目の産地拡大

【 園芸重点推進品目 計 12品目 】

区分	園芸重点推進品目		
野菜	・夏秋ピーマン ・さといも	・かんしょ ・夏秋なす	・白ねぎ
花き	・スイートピー ・ホオズキ	・キク ・花木類	
果樹	・露地かんきつ（かぼす ゆず） ・くり ・キウイフルーツ		

- ②高温等気候変動対策資材の導入支援による生産性向上支援
- ・夏季の高温障害に対応した降温資機材の導入促進

- ③かぼす、ゆず等露地柑橘類の生産振興による水田畑地化の促進
- ・大規模園芸団地整備による露地柑橘の拡大推進
 - ・ゆず等加工事業者のニーズに対応した面積拡大

- ④特用作物の生産振興
- ・葉たばこの品質向上と契約栽培面積の維持
 - ・茶の加工技術の向上と経営面積の維持



・夏秋ピーマン



・かんしょ



・白ねぎ



・さといも



・夏秋なす



・スイートピー



・キク



・ホオズキ



・花木類



・露地かんきつ
(かぼす ゆず)



・くり



・キウイフルーツ

2 大規模園芸団地の整備

①大規模園芸団地の推進に伴う農地と担い手のマッチング

- ・ 大規模経営団地の推進に伴う規模拡大希望の担い手への農地集積促進
- ・ 農地中間管理機構を通じた農地集積

②大規模経営等持続的経営が可能な担い手の確保

- ・ 園芸団地への長期的視野に立った経営が可能な企業の誘致促進
- ・ 参入相談、農地のあっせん、就農後の経営指導など伴走型支援
- ・ ファーマーズスクールなど次世代人材の育成支援

3 畜産生産基盤の強化

①省力化や生産性、収益性の向上を目的とした各種機器・資材等の整備

- ・ 省力化機器導入による生産性の向上及び作業効率の向上を推進

②収益性の高い高能力母牛の育成

- ・ 高能力雌牛の保留・導入による産肉能力の向上を推進
- ・ 受精卵移植及びゲノム検査等による高能力雌牛の確保
- ・ 繁殖能力が低下した母牛の更新を推進し、生産性の高い母牛の育成

③耕畜連携による自給飼料生産拡大と堆肥の活用

- ・ 堆肥の適正処理を促進し耕畜連携を目指した農業の推進
- ・ 作業効率向上に向けた機械の導入を進め、自給飼料増産体制を整備



畜舎での環境整備（カラス避けレーザー）

4 水田農業の振興

① 需要に応じた主食用水稲の計画的生産

- ・ 生産の目安に応じた主食用水稲の生産

② 高温耐性品種への転換促進

- ・ 高温耐性品種への転換を促進し、安定した生産を推進

③ 実需者ニーズに応じた麦・大豆の生産性向上対策

- ・ 県内食品企業との産地協定等に基づく高品質な麦・大豆の生産拡大
- ・ 品質向上や収量増に向けた排水対策等の強化



主食用水稲の生産



高温耐性品種への転換

5 安全・安心農業の推進

① GAPやHACCP等の推進

- ・ 戸別経営体や生産団体によるGAP認証取得支援
- ・ HACCPに取り組む6次産業事業者の支援

② 循環型農業・環境にやさしい農業の推進

- ・ 国の環境保全型農業直接支払交付金事業等を活用した有機農業、減農薬・減化学肥料栽培の推進
- ・ 産業廃棄物適正処理の啓発

③ 地産地消の推進

- ・ 道の駅など農産物出荷協議会等への支援体制の構築

4. 基本施策 みらいへつなぐ農村づくり

(1) 目標指標

① 日本型直接支払協定面積

(単位：ha)

指標名	基準値 (R7)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
日本型直接支払 協定面積	4,010	4,010	4,010	4,010	4,020	4,040

② 有害鳥獣による農作物被害の軽減

(単位：千円)

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
被害金額	21,599	19,619	17,639	15,659	14,798	11,353

(2) 現状と課題

農業や農村の持つ役割は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成等の多面的機能を有しており、その恩恵は広く市民が享受できるものです。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化等に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じています。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も深刻です。今後もネットワーク化やより多様な組織等の参画などにより農業の有する多面的機能が維持・発揮されるよう支援していく必要があります。

本市は、日本ジオパークやユネスコエコパークに認定された豊かな自然があり、国選定重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」にも選定されています。一方、棚田の維持が困難な状況となっていたり、自分たちが住む周辺環境の価値を理解しづらい傾向があります。地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、貴重な財産としてみらいへ繋いでいく必要があります。

有害鳥獣の現状は、農作物被害が依然として多額に上り、イノシシ・シカ・サルが主要因となっています。特に、イノシシ、シカの被害の増加が顕著です。

深刻な課題としてこれらの鳥獣の増加、高齢化による狩猟者の減少、そして遊休農地の拡大が挙げられ、被害は農林水産業だけでなく森林環境にも及んでいます。対策としては、捕獲対策の強化、防護柵の設置のほか、ジビエ利用の推進が求められます。

(3) 施策

1 多面的機能の発揮

①日本型直接支払制度の推進

- ・ 営農活動や地域活動に対する日本型直接支払制度の活用の推進により多面的機能の維持、発揮を促進

②生物多様性への取組

- ・ 「生物多様性ぶんごおおの戦略」を基にした環境保全型農業の推進による生態系の保全と活用

③田んぼダムへの取組

- ・ 啓発活動を通じて、組織への理解を促進

2 景観の保全と活用

①地域資源の活用

- ・ 日本ジオパーク、ユネスコエコパーク認定地域として、農村景観等の地域資源の活用

②重要文化的景観の保全・活用

- ・ 河川から水田、道路、井路、住居、丘陵地へと続く土地利用の継承
- ・ 井路群、井路網と水田の成立過程を含む重要文化的景観の理解促進

③指定棚田地域の振興

- ・ 指定棚田地域振興活動計画の実践による地域振興の支援

④農村公園の環境整備

- ・ 農村公園の環境整備による利用者の利便性の向上



おおいた豊後大野ジオパーク
Oita Bungoono Geopark

おおいた豊後大野ジオパーク
ロゴ



祖母・傾・大崩ユネスコ
エコパーク・ロゴ



国選定重要文化的景観
「緒方川と緒方盆地の農村景観」
エンブレム



緒方川と緒方盆地の農村景観

3 鳥獣被害対策の推進

①集落環境対策

- ・ 集落等に対し、餌場や隠れ場をなくす集落環境整備対策の推進
- ・ 有害鳥獣の餌となる野菜の取り残しや放任果樹の除去の周知
- ・ 市のホームページ等を活用し、鳥獣被害対策の普及・啓発

②被害防止対策

- ・ 補助金を活用した電気柵・防護柵の設置の推進
- ・ ICTやLPWAを利用した効果的な捕獲の促進
- ・ 鳥獣被害対策実施隊による、住宅街等での有害鳥獣出没対応や地域の見回り活動

③有害鳥獣捕獲の支援

- ・ 補助金等を活用した捕獲の推進
- ・ 狩猟免許取得者増員のため、講習会費用を助成

④ジビエの活用

- ・ 既存加工所と連携し、ジビエを活用



ICTを活用した わな



防護柵設置研修の様子

- 鳥獣被害対策は、**個体群管理**、**侵入防止対策**、**生息環境管理**の3本柱が基本。
- この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。



<第5章 計画の推進に向けて>

本計画の基本目標である「持続可能な農業をめざして」や、テーマである「時代や環境の変化に対応した農業・農村づくり」等の実現を着実に進めていくためには、農業者・関連事業者、関係団体及び行政がそれぞれの役割を認識するとともに、一体となって農業の振興に取り組んでいくことが重要です。

1. 農業者・関連事業者の役割

農業者は、生産技術及び経営能力の向上に努め、変化に対応しより魅力ある農業へとステップアップ・アップデートさせる必要があります。また、市場や食品・加工・流通等の関連産業の事業者は、農業者とともに食の安心・安全の確保に努め、多様化する消費者ニーズに的確に対応できるよう事業展開を図っていくことが必要です。

2. 集落の役割

集落は生活及び生産基盤の最も基礎となる共同体であり、農業の有する多面的機能の発揮に欠かすことのできない重要な役割も担っています。

多くの集落で高齢化や人口減少が大きな課題となっており、これまでの集落単位での活動では農地の維持が困難な状況です。今後は、集落内外の多様な人材の参画や組織との連携によるネットワーク化などにより農地が維持されるよう努める必要があります。

3. 関係団体の役割

J A おおいた豊肥営農経済センター、大分県農業共済組合、市農林業振興公社、土地改良区などの関係団体は、地域における農業者のマネジメント組織として、地域の課題を迅速・的確に把握し、農業者の要請に対応できる体制と経営基盤をつくることが重要です。市は、本計画の目標と実現に向けた施策を共有し、連携して農業と農山漁村の発展を目指します。

4. 行政の役割

市は、地域農業の持続的な発展を目指し、農業者の経営の安定や、農地等の維持・保全に取り組み、農業・農村を次の世代につなぐ責務があります。本計画の各施策に主体的に取り組むとともに、その実現に向けて関係者と連携して事業を推進します。また、本計画に位置づけられた各種施策の進捗や成果を年度ごとに把握し、関係機関等と検証を行い情報の共有を図ります。

1. 指標一覧	29
2. 用語の解説	30

1. 指標一覧

結果指標

指標名	基準値 (R6)	R8	R9	R10	中間年度 (R11)	目標年度 (R15)
農業産出額	109	112	113	114	115	120

目標指標

指標名	単位	基準年	基準値	R8	R9	R10	中間年 (R11)	目標年度 (R15)	
1. 持続可能な農業の振興									
① 農地中間管理機構を通じた借受面積	ha	R6	763	787	798	810	823	873	
② 担い手への農地の集積率	%	R6	38.8	40.0	41.3	42.5	43.8	48.8	
③ 水路改修及び揚水施設の改修	水路改修	m	300	500	700	1,000	1,100	1,500	
	揚水施設	箇所	3	6	8	10	12	20	
2. 多様な担い手の確保・育成									
① 新規就農者数（独立自営就農）	※人	R2~R6 平均	13	13	26	39	52	104	
② 経営拡大を行った中核的経営体数	※経営体	R6	7	7	14	21	28	56	
③ 園芸作物を導入している集落営農法人数	経営体	R6	14	16	16	17	17	20	
3. ニーズに対応した産地づくり									
① 園芸重点推進品目の栽培面積	夏秋ピーマン	ha	R6	17	18	18	19	19	21
	かんしょ	ha	R6	115	117	118	119	120	124
	白ねぎ	ha	R6	133	135	135	137	137	141
	さといも	ha	R6	40	41	41	42	42	45
	夏秋なす	ha	R6	2	2	2	2	3	3
	スイートピー	ha	R6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6
	キク	ha	R6	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7
	ホオズキ	ha	R6	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5
	花木類	ha	R6	0.2	1	1	2	3	3
	露地かんきつ	ha	R6	67	67	69	69	76	76
	くり	ha	R6	101	101	101	102	102	105
	キウイフルーツ	ha	R6	15	15	15	15	16	18
② 営農を開始した大規模園芸団地	団地	R6	0	0	0	0	1	3	
③ 高能力雌牛保留頭数	頭/年	R6	51	59	63	68	72	82	
④ 一般作物作付・生産面積	米作付面積	ha	R6	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
	麦生産面積	ha	R6	423	439	449	464	478	536
	大豆生産面積	ha	R6	163	168	171	178	184	209
4. みらいへつなぐ農村づくり									
① 日本型直接支払協定面積	ha	R7	4,010	4,010	4,010	4,010	4,020	4,040	
② 有害鳥獣による農林水産被害の軽減	千円	R6	21,599	19,619	17,639	15,659	14,798	11,353	

※ 2. 多様な担い手の確保・育成の①・②は累計の数値

2. 用語の解説

用語	解説
アルファベット	
6次産業化	農林水産業者が生産物を自ら加工・販売することにより、新たな付加価値を生み出す取組のこと。農林水産物の生産（第1次産業）、加工（第2次産業）及び流通・販売（第3次産業）を一貫して行うことから6次産業化と称される。
GAP等認証制度	Good Agricultural Practiceの頭文字を取ったもの。直訳すると「よい農業のやり方」となり、農業の持続性に向けた取組のことで、生産団体が活用する農場・団体管理の基準となる認証制度。
ICT	Information and Communication Technologyの頭文字を取ったもの。情報通信技術。「情報技術を使ってどのように人々の暮らしをゆたかにしていくか」という活用方法のこと。「人と人」、「人と物」が繋がること。
LPWA	Low Power Wide Areaの頭文字を取ったもの。低コスト、低消費電力、長距離、長時間の通信の特徴を満たしている無線通信技術。
IoT	スマート農業におけるIoTとは、センサーや機械をインターネットにつないでデータを集めて自動制御する仕組みのこと。
HACCP (ハサップ)	畜産農場などで生産される農産物の安全を確保するための衛生管理手法のこと。農場において、微生物や化学物質、異物などの危害要因をあらかじめ予測し、それを防止する重要な管理ポイントを設定して継続的に監視・記録することで、農場段階での安全管理を実施して、畜産物などの食品の安全性を高めるシステム。
ア行	
インキュベーションファーム	夏秋ピーマンの栽培技術を習得するための就農学校。夏秋ピーマンで農業経営をめざす研修生を受け入れ、栽培・管理の実践研修や農業経営研修を行い、農業経営者を育成する。
エコパーク	生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、1976年にユネスコが開始した事業。「世界遺産」が手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは自然と人間社会の共生が目的となっている。本市は周辺地域の自治体と連携し、平成29年（2017年）6月に「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録地決定された。
園芸重点推進品目	市場競争力の強化と生産拡大、付加価値向上を目指して本市が重点的に支援する農産物のこと。夏秋ピーマン、かんしょ、白ねぎなどの12品目が園芸重点推進品目として指定されている。
おおいたAFF 女性ネットワーク	農林水産業に関係する女性が、これまでの経営改善や起業活動などの取組で培ってきた成果を生かしながら、経営感覚を磨き、次世代を育成していくことを目的とした団体（H27年7月設立）。AFF：Agriculture（農業）、Forestry（林業）、Fisheries（水産業）

用語	解説
カ行	
環境保全型農業 直接支払交付金	農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を、都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支払われる交付金。
循環型経営	廃棄物を出さないよう製品やサービスを設計し、資源を可能な限り長く有効活用する「サーキュラーエコノミー（循環経済）」の考え方に基づいた経営手法のこと。
基幹的農業従事者	農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
基幹的農業水利施設	一定以上の面積の農地に農業用水を安定して供給するための水利施設。ダムや頭首工、幹線水路など、支線に枝分かれするより上流の部分。
耕畜連携	米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給すること。また逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。
高能力雌牛	繁殖や乳量、肉質のいずれかまたはすべてにおいて特に優れた能力を持つ雌牛のこと。
高温等気候変動 対策資材	気温上昇や異常気象に対応するために開発・利用される資材のこと。高温耐性品種やビニールハウス等に設置する遮光・遮熱資材などのこと。
降温資機材	作物や家畜の生育環境を高温から守るために使用される機器や資材のこと。ビニールハウスや畜舎内の温度を下げるための細霧（ミスト）装置、冷却ファン、遮熱シート、自動散水装置などのこと。
高収益作物	主食用米と比較し、単位面積当たりの収益性が高い作物のこと。野菜、花き・花木、果樹が該当する。
サ行	
ジオパーク	ジオ（地球・大地）とパーク（公園）を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、身の回りの山や川がどうやってできたのか、その成り立ちを知るとともに、そこに生きる人々の営みや文化を楽しみながら学ぶことができる場所を指す。 本市は平成25年（2013年）9月に、市全域が日本ジオパークに認定された。
指定棚田地域	棚田地域の振興を図るため、市町村との協議に基づく県の申請により、国が指定した地域。地域の範囲は昭和25年2月1日時点の市町村の範囲。
指定棚田地域 振興活動計画	棚田地域を核とした地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき、①棚田等の保全、②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮、③棚田を核とした棚田地域の振興の3つの観点で、3～5年の計画期間における具体的な目標と、目標を達成するために実施する活動の内容を定めたもの。

用語	解説
サ行	
ジビエ	狩猟で得た自然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語で「狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉」を意味する。ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化。
集落営農	集落などの地縁的にまとまりのある地域の農家が、農地利用あるいは農業生産過程の一部または全部について、共同化・統一化に関する合意のもとに実施する営農形態のこと。
集落営農法人	一集落または複数集落を単位として、複数の世帯を構成員とし、集落の合意の上設立された法人であり、効率的な農業経営、作業受託、機械の共同利用、農地の利用調整を中心とした事業を行なうことで、農業・集落の活性化を目指す組織。集落営農を行う組織の中で、「法人格」を有する組織のこと。
食料・農業・農村基本計画	食糧・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもので、概ね5年ごとに変更されており、令和7年4月11日に閣議決定された。
飼料用米	牛、豚、鶏などの飼料として利用する米。作付面積は近年増加しており、多収性や耐倒伏性などの特性をもつ専用品種がある。
スマート農業	ロボット・AI・IoT・センサーなどの先端技術を活用し、農作業の自動化やデータに基づく栽培管理を行う農業のこと。
水田畑地化	水田に心土破砕などの排水対策等を行い、継続的に園芸品目等を作付けること。
水田収益力強化ビジョン	地域の水田でどの作物をどれくらい作付けし、どのように高収益化・有効活用していくかを示した「作物生産の設計図」のこと。地域の特色ある魅力的な産品の産地を育成し、水田の収益力を高めることが目的で、経営所得安定対策の産地交付金を受ける際の前提となる計画として位置付けられており、このビジョンに基づいて支援が行われる。
重要文化的景観	地域住民の生活や生業と風土が一体となって形成された景観のうち、特に文化財として重要なものとして国の基準に基づいて選定されたもの。本市では令和5年3月20日に緒方町の「緒方川と緒方盆地の農村景観」が選定。
生物多様性	地球上において、人間だけではなく動物や植物、昆虫などいろいろな生き物がお互いにつながり合っていること。
生物多様性ぶんごおの戦略	生物のもたらす多様性の保全と持続可能な利用を行い、自然の恵みを次の世代へ引き継ぐ取組。平成29年（2017年）に策定。
タ行	
大規模園芸団地	露地園芸品目を主体に、効率的かつ収益性の高い営農を実現するため、概ね10ha以上のまとまった農地を集積・集約化し、大区画化等の基盤整備を実施した団地のこと。

用語	解説
タ行	
棚田地域振興法	棚田の荒廃を防ぎ、保全していくため、国を挙げて棚田地域を振興する枠組みをつくり、農業生産にとどまらない多様な活動を支援すること等で、棚田地域の有する多面的機能の維持・増進を図り、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的に令和元年8月に施行された法律。
(農業の有する)多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。
多面的機能支払交付金	水路・農道・ため池及び農地法面など、農業施設等の維持管理や補修などの地域の共同作業に支払われる交付金。
田んぼダム	水田の排水口に小さな穴の開いた調整板（堰板）などの簡単な器具を取り付けたり、田んぼダム専用柵を設置することにより、水田の雨水貯留機能の強化を図ること。周辺の農地・集落や下流域の湛水被害リスクの軽減を図る。
地域計画	農業者の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使い、農業を進めていくのかを地域の話合いに基づいて策定する計画。農業経営基盤強化促進法により計画の策定が法定化された。
中核的経営体	認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体。
中山間地域等直接支払交付金	中山間地の有休農地の発生防止や解消を図り、適切な農業生産活動の維持を通して多面的機能を確保する観点から、平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な農地について、集落等が維持・管理していく協定をつくり、これに従って5年以上継続して農業生産活動等の作業が実施されることを条件に、集落等に支払われる交付金。
鳥獣被害対策実施隊	豊後大野市猟友会に所属する捕獲員から各町2名計14名で構成される。月2回、被害が多いとみられる地域への重点的な見回りのほか、住民等からの依頼による「わな」の設置や対象鳥獣の追払いを行う。
地理情報システム（GIS）	地理的位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。 GIS（Geographic Information Systemの略）
特用作物	工芸作物（葉たばこや茶など）や薬用作物のように、食用以外に用いるため栽培・加工する作物。
ナ行	
日本型直接支払制度	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度。多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の3事業の総称。

用語	解説
ナ行	
認定新規就農者	農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村等に提出し、地域農業の新たな担い手として認定された新規就農者のこと。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村に提出して認定を受けた農業者のこと。
農業生産基盤	水田や畑、水路、農道といった農業生産を支える土地や施設のこと。
農業水利施設	ダムやため池、頭首工（取水堰）、用水路、ポンプ等揚水施設などで農業用水の供給を行うための施設のこと。
農業産出額	農林水産省が毎年発表している統計数値で、農業生産の実態を金額で表したもの。市町村別産出額は、都道府県別農業産出額に農林業センサス及び作物統計を用いて按分して推計。産出額には耕種、畜産、加工産物が含まれる。
基幹的農業水利施設	一定以上の面積の農地に農業用水を安定して供給するための水利施設。ダムや頭首工、幹線水路など、支線に枝分かれするより上流の部分。
農地中間管理機構	農地を貸したい方と借りたい方の中間的受け皿となって、農地の集積・集約化を進める組織。大分県では、公益社団法人大分県農業農村振興公社が指定されている
農地中間管理事業	農地中間管理機構が農用地等を借り受け、地域内に分散した農用地等を担い手にまとまりのあるよう貸し出す事業。
農福連携	農業分野と福祉分野が連携して、障がい者や高齢者、生活困窮者など多様な人々が農業に参加できるようにする取り組みのこと。
農村公園	農業集落の住民が憩いや余暇を過ごすための公園のこと。本市では、緒方中央農村公園、緒方辻河原公園、千歳農村公園の3園が設置されている。
農地利用最適化推進委員	農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消を推進するため、現場活動を行う農業委員会に設置された委員。
ハ行	
半農半X	農業を行いながら、他にも自分のやりたい仕事（X）を両立させる暮らし方や地域の仕組みのこと。
畑地化促進事業	水田を畑地に転換して畑作物の生産を促進するための支援事業。
ファーマーズスクール	就農コーチである農家の圃場において、1～2年の期間で技術習得のための実習や模擬経営、座学を行う研修制度。

用語	解説
ハ行	
豊後大野市みらい戦略プラン	令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間とする本市の最上位計画。厳しい人口減少局面に正面から向き合い、7つの町が持つ魅力や個性を結集し、分野横断的なアプローチにより、市民が誇りと希望を持てるまちづくりを進めることを目的としている。
ブランド認証制度	地域や団体が自らの特産品や加工品に対して一定の品質基準や生産プロセスを満たしていることを認証し、統一されたブランドマークや認証表示を付与する仕組みのこと。消費者への品質保証や差別化、地域の魅力向上を目的としている。
防災重点農業用ため池	水害等により万が一決壊した場合、周辺の区域に人的被害を及ぼすおそれがある農業用ため池。国の支援で防災工事等の集中的計画的な推進を図るため議員立法で制定された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県が指定する。
マ行	
みどりの食料システム戦略	持続可能な食料システムの構築に向け、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と環境負荷低減のイノベーションを推進する取組。2050年までに目指す姿として、化学農薬の使用量50%削減、化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積の割合を耕地面積の25%に拡大等を定めている。
ヤ行	
遊休農地	過去1年以上にわたり耕作されておらず、かつ今後も農地の維持管理や耕作が行われる見込みがない農地。
遊休農地解消事業	市町村や農地バンク（農地中間管理機構）による簡易な整備により、遊休農地を解消し、担い手に農地集積・集約化する取組のこと。
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本に、農業生産に由来する環境への負荷を極力低減した方法を用いて行われる農業。
優良農地	農業振興地域内の土地で、ほ場、農道、水路の基盤整備がされているなど生産力の高い集団農地。

持続可能な農業をめざして



第5次豊後大野市農業振興計画

発行 令和8年3月

発行者 豊後大野市農業振興課

〒879-7198

大分県豊後大野市三重町市場 1200 番地

TEL 0974-22-1001(代表)